

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
可茂地域	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	16,683 t	16,256t (-2.6%)	14,046t (-15.8%)	607.7%
	1 事業所当たりの排出量	1.755t/事業所	1.710t/事業所 (-2.6%)	1.521t/事業所 (-13.3%)	511.5%
	生活系 総排出量	38,784t	34,265t (-11.7%)	37,882t (-2.3%)	19.7%
	1 人当たりの排出量	163kg/人	149kg/人 (-8.6%)	169kg/人 (3.7%)	-43.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	55,467t	50,521t (-8.9%)	51,928t (-6.4%)	72.0%	
再生利用量	直接資源化量	609t (1.1%)	518t (1.0%)	626t (1.2%)	-100%
	総資源化量	11,738t (18.6%)	11,450t (19.7%)	10,089t (18.8%)	18.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	18,075MWh	16,477MWh	17,815MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,602t (10.1%)	5,123t (10.1%)	1,119t (2.2%)	0.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目標※3	
総人口	226,943 人	220,065 人	217,240 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	165,456 人	173,726 人	170,987 人	66.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.9%	78.9%	78.7%	96.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,422 人	10,983 人	8,383 人	692.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.0%	5.0%	3.9%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	24,080 人	23,796 人	23,656 人	149.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.6%	10.8%	10.9%	144.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,985 人	11,560 人	14,214 人	81.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	—	他の施策とあわせたごみ袋有料化継続	構成市町村組合	処理費用の負担率見直しなどによる適正な料金設定を検討し、推進する。	平成 29 年度～令和 4 年度	<p>【美濃加茂市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の動向を見て、適正な金額であるか検討し推進している。 <p>【可児市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料について、負担率等を考慮しながら適正な料金設定を検討している。 <p>【坂祝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の見直しを図り、令和 2 年 6 月 1 日からごみ処理手数料の改定を実施した。 <p>【富加町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収量増加を目的に可燃ごみ・不燃ごみより、資源ごみ袋を安価に設定している。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料のごみ袋について、人口及び運搬距離を加味した金額となっており、継続して有料とすることにより廃棄物の発生の抑制を実施した。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理費用の公平負担を図るため、処理袋ごとの処理手数料を設定し、町民の理解を得ながら設定金額の維持に努めた。また、容器包装プラスチックの回収袋の無料配布を継続し、ごみの排出抑制を図りつつ資源化を推進する取り組みを引き続き実施した。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間中においても、本町のごみ袋は管内で一番高い料金設定だが、人口減少に対して家庭ごみの排出量の減少の割合が低いと、引続き同じ料金設定とし、住民の方々には家庭ごみの処理には相当の負担が発生することを理解していただく。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の有料化の継続を行った。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正処理困難物の一部を「特定ごみ」とし、御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正し、令和 4 年 4 月から施行した。（料金等は、他の構成市町村と統一して実施） <p>【組合】</p>

						<ul style="list-style-type: none"> ・処理費用について、一般廃棄物会計基準に基づいた受益者負担の見直しを図り、令和4年4月から事業系一般廃棄物の施設使用料改定を実施した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	—	環境教育	構成市町村組合	ごみや自然などの身近な環境問題への関心と行動を促す環境教育の実施を推進する。	平成29年度～令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境講座を適時実施した。 ・HPや広報等で啓発した。 【可児市】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校や地域コミュニティに対して廃棄物や環境啓発に関する出前講座を要請に応じて実施している。 【坂祝町】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発を目的として、小学生を対象としたリサイクルガラスを使ったガラス工芸体験などの講座を開催している。 【富加町】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 【川辺町】 <ul style="list-style-type: none"> ・町内小学4年生に環境学習を毎年実施している。 【七宗町】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の資源回収への助成を行うことにより、分別収集への参加数の増加を図り啓発を行った。 【八百津町】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に小学生親子を対象とした環境を学ぶための教室を開催し、ごみ処理施設の見学を中心に、ごみ処理の現状とリサイクル意識の高揚を図るための環境教育を実施した。 【白川町】 <ul style="list-style-type: none"> ・カワゲラウォッチング等の児童を対象としたイベントにより、環境教育の推進を継続している。 【東白川村】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会科見学やイベントの案内に協力した。 【御嵩町】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる制限のあった期間を除いては、小学校等の環境学習、町民を対象とした、成人講座などを随時実施している。 【組合】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる制限のあった期間を除いては、施設の自由見学や小学校の社会科見学の受入を継続的に実施し、環境啓発をテーマとした組合主催イベントを年3回開催している。
発生抑制、	—	普及啓発	構成市町村	広報、パンフレット、	平成29年度～	【美濃加茂市】

再使用の推進に関するもの			組合	ホームページなどを通じ、ごみ処理関連情報を充実させ、発生抑制や資源化の行動を促せるよう情報発信を行う。	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のごみ量を広報に掲載し、普及啓発をした。 ・HP等でも普及啓発した。 【可児市】 ・ホームページの情報を適宜更新し、情報発信に努めている。また、広報紙を通じて情報発信や啓発を行っている。 【坂祝町】 ・広報紙によりごみ処理経費等の情報を発信している。また、ホームページや防災無線などを利用して情報発信に努めている。 【富加町】 ・年3回、町広報にごみ分別等の記事を掲載している。 【川辺町】 ・広報誌、広報無線、ごみ健康カレンダーなどで情報提供や注意喚起を行った。 【七宗町】 ・町のホームページや広報誌への掲載をすることで情報発信を行った。 【八百津町】 ・広報紙（年10回）の発行に併せ、ごみ処理関連情報を掲載した。またホームページを活用し、発生抑制や資源化に向けて啓発を行った。 ・その他に、令和4年3月から全戸に配布し開始した、防災行政情報配信端末（タブレット端末）でも情報発信に努めた。 【白川町】 ・毎年6月の環境月間を中心として不定期ではあるが、広報誌に特集やインフォメーション枠で関連事項のお知らせを行っている。 【東白川村】 ・組合広報の配布協力。 【御嵩町】 ・御嵩町の広報誌や、ホームページにより、分別収集、可燃ごみ組成調査の結果、ごみ処理に関する情報などを発信し、ごみの発生抑制や資源化の行動を促せるよう情報発信を行っている。 【組合】 ・年2回、組合広報紙を発行し、ごみ処理状況等の情報を発信している。また、ホームページやパンフレットを活用して情報発信に努めている。
発生抑制、再使用の	-	生ごみのコンポスト化助成	構成市町村	家庭での生ごみコンポストの補助対象追加	平成29年度～令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 ・家庭廃棄物処理機器購入補助事業を実施し、今後も継続する。

<p>推進に関するもの</p>				<p>検討や普及拡大に向けた広報啓発を推進する。</p>		<p>【可児市】 ・施策の概要とおりの体制を維持している。 【坂祝町】 ・生ごみ減量と堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機等の購入者に対し、補助金を交付している。 【富加町】 ・コンポスト、粉碎機、機械式生ごみ処理機、発酵型生ごみ処理機を対象として、購入に対し補助事業を展開している。 【川辺町】 ・購入補助として、コンポスト容器方式は1基3,000円。機械器具方式は1基20,000円。密閉発酵容器方式は1基1,000円の補助を行った。 【七宗町】 ・コンポスト、電気式の生ごみ堆肥化装置への補助金の交付を行うことで啓発を行った。 【八百津町】 ・従前より生ごみ処理容器電気式生ごみ処理機の購入に対する補助金交付事業を実施しており、広報紙等を活用して普及拡大に向けて啓発に努めた。 【白川町】 ・生ごみ処理機（コンポスト含む）の購入補助を継続している。購入価格の2分の1（最大2万円分）の地域振興券の交付。 【東白川村】 ・生ごみコンポストの助成を検討し、令和6年度から補助決定。 【御嵩町】 ・設置型コンポスト容器のほか、ダンボールコンポスト、堆肥化密閉容器、電動式等生ごみ処理機、剪定枝葉粉碎機の普及拡大に向け、広報啓発を推進する。</p>
<p>発生抑制、再使用の推進に関するもの</p>	<p>ー</p>	<p>プラスチック製容器包装類の分別資源化</p>	<p>構成市町村</p>	<p>プラスチック製容器包装類について、現在分別を実施していない地域については新たに分別し、現状で分別している地域については資源化を推進する。</p>	<p>平成29年度～令和4年度</p>	<p>【美濃加茂市】 ・ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール等収集運搬減容保管推進業務として資源化を実施した。 【可児市】 ・プラスチック容器の分別回収について実施に向けた検討を進めている。 【坂祝町】 ・プラスチック製容器包装類の収集に向けて検討を進めている。 【富加町】</p>

					<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の分別回収を行っている。 <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装プラ、ペットボトル、食品トレイの分別収集は継続して実施した。分別方法もごみ健康カレンダー等で周知している。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他プラ専用のごみ袋を導入しており資源化に努めている。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前より分別回収を実施しており、さらに資源化を推進しながら、適正な分別排出を求め広報啓発に努めた。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の実施に向けて検討を進めており、令和4年度に他市町村の視察を行った。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き容リ協に引き渡した。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装の不適合物割合の推移と、正しい分別方法、出し方を広報啓発し資源化を推進する。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ー	拠点回収の充実	構成市町村	資源回収、分別徹底の推進に向け、資源物を常時排出可能な常設のリサイクルステーションを推進する。	平成29年度～令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 ・常設については、民間事業所により対応推進している。 【可児市】 ・リサイクル資源の回収拠点として可児市エコドームを設置し、3回/週の拠点回収を実施している。 【坂祝町】 ・常時排出可能な常設のリサイクルステーション設置に向けて検討を進めている。 【富加町】 ・実績なし。 【川辺町】 ・町内3か所に設置している。日常管理は町内業者に委託している。 【七宗町】 ・ペットボトル、発泡トレイについて常時排出可能なステーションを常設し資源回収、分別徹底の推進を行った。 【八百津町】 ・役場出張所など町内6カ所を回収場所とする拠点回収を年5回実施し、町内一円に資源物の排出機会を設け、資源回収の推進に努めた。 【白川町】

						<ul style="list-style-type: none"> ・P T A資源回収に代わる事業として町内全5地区に対し、要望があった地域から順にリサイクルステーション設置計画を進めており、令和4年度に先進地視察を行った。町内初の設置箇所として、令和5年度末には佐見地区リサイクルステーションの運用開始を目指している。 【東白川村】 ・資源ごみ回収所を引き続き運営した。 【御嵩町】 ・御嵩町障がい福祉サービス事業所の協力を得て、常設リサイクルステーションを設置し、リサイクルを推進する。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	—	マイバッグ運動・レジ袋対策	構成市町村	レジ袋削減のためのマイバッグ、マイふろしきの持参運動を推進する。	平成29年度～令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 ・環境フェアにて啓発活動を実施。 ・環境配慮製品製造補助事業にて推進。 【可児市】 ・ホームページ等で啓発を進めている。 【坂祝町】 ・広報紙などにより、ごみの減量化、レジ袋削減等の啓発を実施。 【富加町】 ・実績なし。 【川辺町】 ・広報誌やごみ健康カレンダーで啓発を行った。 【七宗町】 ・マイバッグを配布するなどレジ袋削減を推進した。 【八百津町】 ・広報紙を通じて、レジ袋削減のためのマイバック持参運動についての啓発を実施した。 【白川町】 ・不定期ではあるが広報誌への掲載を実施している。 【東白川村】 ・マイバックを推進した。 【御嵩町】 ・引き続き、第2次一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）においても、重点プロジェクトとしている。また広報誌でも啓発をおこなった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	—	生活排水対策	構成市町村	家庭でできる簡単な生活雑排水対策の紹介などの啓発を行う。ま	平成29年度～令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 ・広報誌、HPにて啓発した。 【可児市】

するもの				<p>た、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で啓発を進めている。 【坂祝町】 ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換する際の工事等の経費の一部を補助している。 【富加町】 ・広報に記事を掲載し、周知を促している。 【川辺町】 ・町内ほぼ全域が公共下水道区域であるため、浄化槽から下水道接続を進めているが、一部区域外の地域については優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付した。 【七宗町】 ・国、県の補助金を利用して、またそれに町単独で上乗せをした補助金を交付することで合併処理浄化槽への転換を推進した。 【八百津町】 ・窓口問い合わせ時などに、合併浄化槽への転換を勧め、併せて生活排水の環境へ与える影響についても啓蒙啓発に努めた。 【白川町】 ・汲取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する内容を広報誌に掲載している。 【東白川村】 ・年1回の浄化槽の日に合わせチラシを全戸配布。 【御嵩町】 ・公共下水道が整備される予定の無い区域において、居住用に合併処理浄化槽を新たに設置する人に補助金を交付する。またこのしくみを広報し、生活排水対策を推進している。
処理体制の構築、変更に関するもの	ー	家庭ごみの処理体制の現状と今後	構成市町村組合	<p>可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、缶・ビンの一部をささゆりクリーンパークで処理している。その他の資源ごみについては、市町村ごとに品目ごとに分別収集し、民間委託にて資源化している。今後も同様の体制を維持して</p>	平成 29 年度～令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 【美濃加茂市】 ・ささゆりクリーンパーク対応のものと民間委託しているものをはっきりと分別し収集していく。 【可児市】 ・施策の概要とおりの処理体制を維持している。 【坂祝町】 ・ささゆりクリーンパークで処理できない資源ごみは、容器包装リサイクル協会や独自のルートにて民間委託にて資源化を実施。 【富加町】 ・乾電池の共同処理について可茂衛生施設利用組合との協議を行

				いく。		<p>い、令和4年度から開始した。</p> <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状回収しているものに関しては継続して実施していく。その他プラについても分別回収をする方向で進めている。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要とおりの処理体制を維持、協議を進め令和4年度から乾電池の共同処理も開始した。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの一部は、ささゆりクリーンパークにて共同処理しているほか、拠点回収や学校などが実施する資源回収など民間委託による資源化を推進しており、処理体制の維持に努めた。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降はリサイクルステーションの計画的な設置により、町から排出される資源ごみの減量を図るが、しばらくは現状の収集体制を維持していく。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理体制を維持し、組合との乾電池の共同処理を開始。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要とおりの処理体制を維持し、乾電池の共同処理についても構成市町村と協調し令和4年度から実施している。 <p>【組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要とおりの処理体制を維持している。 ・乾電池の共同処理について市町村との協議を行い、令和4年度から開始した。
処理体制の構築、変更に関するもの	—	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	組合	事業系ごみについては処理手数料を徴収していることから、処理手数料の精査を継続し、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進する。	平成29年度～令和4年度	【組合】
処理体制の構築、変更に関するもの	—	最終処分場の現状と今後	組合	ごみ焼却施設の熔融後に発生する熔融スラグをささゆりクリーンパーク最終処分場において埋め立て処分しており、今後も継続する。	平成29年度～令和4年度	【組合】

<p>処理体制の構築、変更に関するもの</p>	<p>—</p>	<p>生活排水処理の現状と今後</p>	<p>構成市町村組合</p>	<p>下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。 し尿、浄化槽汚泥については、汚泥再生処理施設において処理し、生じた汚泥を再生利用する。</p>	<p>平成 29 年度～令和 4 年度</p>	<p>【美濃加茂市】 ・一般家庭を対象に、申請にもとづき、合併処理浄化槽設置補助金を交付した。</p> <p>【可児市】 ・申請内容を精査し、必要に応じて合併処理浄化槽の補助金を交付している。</p> <p>【坂祝町】 ・汚泥再生処理施設から受け取った肥料を地域団体等に無料配布して有効利用している。</p> <p>【富加町】 ・合併処理浄化槽の整備及び、緑ヶ丘クリーンセンターに搬入した汚泥の再利用を行っている。</p> <p>【川辺町】 ・公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の合併処理浄化槽設置者に対する補助金の交付制度を今後も実施していく。</p> <p>【七宗町】 ・補助金を交付することで合併処理浄化槽への転換を推進し、処理施設や浄化槽で発生した汚泥については可茂衛生施設利用組合の施設にて乾燥肥料化してイベントなどで無料配布し有効活用している。</p> <p>【八百津町】 ・合併浄化槽設置対象区域については、補助金交付事業と併せて適正整備の推進に努めた。またし尿、浄化槽汚泥については組合の処理施設において処理し、肥料化し有効活用している。</p> <p>【白川町】 ・本町は地理的要因により下水道整備が困難なため、引続き合併処理浄化槽の普及推進を進めて行くことで、汚泥再生利用に貢献する。</p> <p>【東白川村】 ・合併浄化槽設置を推進した。</p> <p>【御嵩町】 ・公共下水道が整備される予定の無い区域において、居住用に合併処理浄化槽を新たに設置する人に補助金を交付する。 ・汚泥再生処理施設において処理し、製造された乾燥肥料は、環境フェアで無料配布している。</p> <p>【組合】 ・汚泥再生処理施設にて受け入れたし尿、浄化槽汚泥については、脱水処理後、乾燥肥料化して無料配布して有効利用している。</p>
-------------------------	----------	---------------------	----------------	---	-------------------------	---

処理施設の整備に関するもの	1	合併処理浄化槽の整備	構成市町村	整備計画に基づく浄化槽設置整備事業	平成 29 年度～令和 4 年度	<p>【美濃加茂市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置整備数 1 2 3 基 処理人数 6 8 7 人 <p>【可児市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づき、計画通りの浄化槽補助金を交付した。 <p>【坂祝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び農業集落排水が整備される予定のない区域においては、合併処理浄化槽設置整備事業補助金により合併処理浄化槽への転換・新規設置を促進した。 <p>【富加町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域の生活排水について、個別に合併処理浄化槽により処理することにより、優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の補助金を利用して、またそれに町単独で上乗せをした補助金を交付することで合併処理浄化槽への転換を推進した。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づき、補助金交付事業と併せ、合併浄化槽設置整備を推進した。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、引続き合併処理浄化槽の普及推進整備を行っていく。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づいて合併浄化槽設置整備を推進した。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道が整備される予定の無い区域においては、合併処理浄化槽設置整備補助金により、合併処理浄化槽への転換・新規設置を促進する。
施設整備に係る計画支援に関するもの	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画支援事業の対象はなし
その他の施策	—	廃家電及び PC のリサイクル	構成市町村	廃家電やパソコンについて、特定家庭用機	平成 29 年度～令和 4 年度	<p>【美濃加茂市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法に対応し、適時普及啓発を実施した。

		に関する普及啓発		器再商品化法や資源有効利用促進法に基づき適正な再商品化・再資源化が行われるよう協力体制の構築、啓発を行い推進する。		<p>【可児市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや啓発チラシなどの媒体を活用し、適正な処理が行われるよう啓発を推進している。 <p>【坂祝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町独自のカレンダーにごみと資源の分別と出し方について掲載し啓発を実施。 <p>【富加町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のカレンダーに分別方法を掲載し、資源化を促している。 <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ健康カレンダー等で周知を行い、家電の排出が多くなる時期に啓発記事を広報誌に掲載した。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページや広報誌へ情報掲載することで啓発を行った。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃家電やパソコンの適正な再商品化・再資源化が実施されるよう広報や窓口にてパンフレットを配布するなど啓発を実施した。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収ボックスの設置及びリネットジャパンリサイクル株式会社との提携により、再資源化の啓発を行っている。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の収集を行った。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み小型家電については、回収ボックスにより、回収を促進し、資源の有効活用を行った。
その他の施策	—	不適正処理・不法投棄対策	構成市町村	<p>監視体制の強化を図り、違反行為に対して厳格に対応する等、不法投棄防止対策を実施する。</p> <p>また、適正な処理、不法投棄の未然防止に対する啓発を行う。</p>	平成 29 年度～令和 4 年度	<p>【美濃加茂市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やHPでの普及啓発、市内巡回指導、随時監視指導等を実施した。 <p>【可児市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要とおりの処理体制を維持している。また、不法投棄の多い場所に啓発看板を設置する等の未然防止に対する啓発を行っている。 <p>【坂祝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄巡回パトロールを週 3 回実施することで、不法投棄の早期発見、良好な環境づくりに努めている。 <p>【富加町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県と連携し、月に 1 回不適正処理の見回りを実施している。また、広報に不法投棄防止の啓発記事を掲載している。

						<p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境推進委員や委託業者と協力し、不法投棄や不適正排出について早期発見・対応した。また、悪質な不法投棄があった箇所には、監視カメラを設置した。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄に対する禁止看板を設置することで未然防止の対策とし、発見時には警察の協力を仰ぎ厳格に対応した。 <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のため、定期的なパトロールを実施した。また、不法投棄のあった場所に監視カメラを設置し、抑止効果を得ることができ、不法投棄の再発を未然防止することができた。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集車による回収の際の作業員によるパトロールの実施を行っている。また、看板の設置等により未然防止に対する啓発を行っている。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板の設置及びパトロールの強化を行った。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週日曜日不法投棄監視パトロールを実施し、同時に不法投棄された廃棄物を回収することにより、不法投棄が誘導されない環境を整えた。
その他の施策	—	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町村組合	<p>市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ広域的な処理体制の確保を図るため、組合と構成市町村との連携体制を構築する。</p> <p>災害廃棄物の仮置き場は、グラウンド、公園等から設定する。</p> <p>災害廃棄物や通常ごみの処理に支障をきたさないよう近隣のごみ処理施設を持つ自治体との協定により連携体制を構築する。</p>	平成 29 年度～令和 4 年度	<p>【美濃加茂市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に対する体制を整備し、災害廃棄物処理計画を作成し推進した。 <p>【可児市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要とおりの体制を維持している。 <p>【坂祝町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な、勉強会や担当者会議などを通して連携体制の構築を図っている。 <p>【富加町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に、岐阜県の災害廃棄物処理計画に則り、改定を行った。 <p>【川辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に災害廃棄物処理計画を見直し改定した。 <p>【七宗町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に七宗町災害廃棄物処理計画を策定し、県や他市町村、関連事業者や組合などと連携できるような体制を構築。国や

					<p>県の動向を基に令和4年度には計画の改定を行った。</p> <p>【八百津町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が策定する災害廃棄物処理計画に基づき、有事の際の円滑なごみ処理体制の構築に備えることができた。 令和2年及び3年には、豪雨や突風による災害が発生し、町有施設において災害ごみを収集、処理を実施したが、組合や民間処理業者との連携協力により、通常のごみ処理に支障をきたすことなく処理することができた。 <p>【白川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画の見直しを行い、令和3年10月に改定を実施している。 <p>【東白川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入協力できる体制に協力。 <p>【御嵩町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の仮置き場は、グラウンドを設定している。 <p>【組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管外発生した災害廃棄物について地元協議を進めて、腐敗性が高く迅速に処理すべき布団と畳の品目について、受入協力できる体制を構築した。
--	--	--	--	--	--

3 目標の達成状況に関する評価

<p>達成できた項目については、事業系排出量及び1事業所当たりの排出量、再生利用量の直接資源化量、エネルギー回収量、最終処分量であり、目標が達成できなかった項目については、改善計画書を作成する。</p> <p>【ごみ処理】</p> <p>(1) 排出量</p> <p>事業系については、排出量は目標の16,256tに対して実績が14,046tであり目標を達成することができた。また1事業所当たりの排出量は目標の1.710t/事業所に対して1.521t/事業所であり、目標を達成することができた。</p> <p>生活系については、総排出量は目標の34,265tに対して実績が37,882tであり、目標を達成することができなかった。また、1人当たりの排出量は目標の149kg/人に対して実績が169kg/人であり、目標を達成することができなかった。</p> <p>事業系生活系総排出量合計は、目標の50,521tに対して実績が51,928tであり、目標を達成することができなかった。</p> <p>(2) 再生利用量</p> <p>直接資源化量は、目標の518tに対して実績が626tであり、目標を達成することができた。</p> <p>総資源化量は、目標の11,450tに対して実績が10,089tであり、やや目標を達成することができなかった。</p> <p>(3) エネルギー回収量</p> <p>エネルギー回収量(年間の発電電力量)は、目標の16,477Mwhに対して実績が17,815Mwhであり、目標を達成することができた。これは蒸気タービン発電機が安定的に稼働したことによるものと考えられる。</p> <p>(4) 最終処分量</p>

埋立最終処分量は、目標の 5,123 t に対して実績が 1,119 t と大幅に減少した。これは施設内の灰溶融炉を休止したことに伴い、焼却灰を全量リサイクル化として外部搬出したものによる。

【生活排水処理】

(1) 公共下水道

公共下水道人口は、目標の 173,726 人に対して実績が 170,987 人であり、目標を達成することができなかった。人口に対する普及率についても 78.9% の目標に対し実績が 78.7% と僅かに及ばなかった。

(2) 集落排水施設等

集落排水施設等人口は、目標の 10,983 人に対して実績が 8,383 人であり、目標を達成することができなかった。人口に対する普及率についても 5.0% の目標に対して実績が 3.9% と届かなかった。

(3) 合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽等人口は、目標の 23,796 人に対して実績が 23,656 人であり、目標を達成することはできなかったが、人口に対する普及率については、10.8% の目標に対して実績が 10.9% と目標値を僅かではあるが達成した。

(4) 未処理人口

未処理人口は、目標の 11,560 人に対して実績が 14,214 人であり、目標を達成することができなかった。今後も公共下水道や浄化槽の普及を図ることで未処理人口の減少に努めていく。